

習志野市前期基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

1. 結果の概要

- ◆実施期間:令和7年11月1日～11月30日
- ◆受付件数:合計 5件(5名)
- ◆意見件数:13件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(全文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方
1	II 市政経営の基本方針 基本方針 経済効果の追求 3. 公共施設等の再生、再配置	P.13	公共施設の再配置について 議会答弁でもあったように、津田沼駅北側には公共施設がほとんどない。答弁では学校施設があるとの回答だったが、学校は一般市民が使える施設ではない。図書館や公民館の再配置が必要である。	本市の公共施設の配置につきましては、市民に身近な14コミュニティを最小単位とした施設配置を基本にしつつ、京成線の谷津駅、京成津田沼駅、京成大久保駅、実籾駅及びJR新習志野駅が有する駅勢圏をもとに14コミュニティを5つの地域区分に分けた施設配置を行っています。津田沼駅北側につきましては、藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区を含む「京成津田沼駅周辺地域」となります。 本市が保有する公共施設は、高度経済成長期からその後の人口が増加した時期に整備されたものが多くあります。それら公共施設の老朽化が急速に進んでおり、更新の時期を迎えています。 一方、人口減少社会が到来する中で、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、将来は更に自治体財政が厳しさを増していくことが予想される状況において、保有する公共施設のすべてを更新することは不可能となっています。 加えて、公共施設等の更新に係る経費は今後も増加することが想定されるため、本市が保有する公共建築物の延べ面積の総量圧縮を着実に進めていくことが必要であると考えています。このようなことを踏まえ、施設の今後の方向性について、その施設単体ではなく、周辺施設との複合化や多機能化も念頭に、「施設のあり方」を地域区分ごとに検討してまいります。また、施設配置の最適化に向けて、学校を地域の拠点とし、地域に必要な機能を複合化・多機能化する取り組みを検討してまいります。 御意見をいただいた図書館公民館の施設整備につきましても、この方針に則り、「複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」、「長寿命化の推進と適正な質の確保」、「資産の有効活用と財源の確保」を基本としつつ、津田沼駅北側を含め、習志野市全体の公共建築物に係る計画である「第3次公共建築物再生計画」及び生涯学習施設の施設整備に係る「生涯学習施設改修整備計画」に基づき、計画的に維持管理してまいります。 なお、旧藤崎図書館の活用策として民間が運営する図書館について、今後地域との対話を実施した上で、今年の秋頃の開設を目指し取り組んでまいります。

習志野市前期基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(本文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方
2	<p>Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 1-2-3 防犯・交通安全 取組施策2 交通安全教育の推進・交通安全施設の整備</p>	P.38	<p>交通安全について 交通安全教育と言っているが、青葉幼稚園・保育園前に横断歩道がなく、徒歩や自転車で登降園している人は車道を横切るしかない。子供達に「横断歩道を渡りましょう」と言いたいが、横断歩道がない。また、第五中学校近くの通学路の標識のライトが切れたままの箇所もあり、ハード面でも整備が必要である。</p>	<p>これまで、本市におきましても当該箇所への横断歩道設置を千葉県警察本部や習志野警察署へ要望してきた経緯があります。しかしながら、警察からは本道路は横断が禁止された道路ではなく、また、交通量が少ない道路であることから、当該箇所に横断歩道を設置することは出来ないため、安全確認の上、横断していただくか、両側に整備されている歩道を通り、旧青葉幼稚園前に設置されている信号制御された横断歩道を横断していただきたいとの回答をいただいております。今回いただきました御意見につきましては、改めて習志野警察に申し伝えてまいります。また、第五中学校前の横断歩道標識のライトにつきましては、管理者である習志野警察署に要望いたしました。</p>
3	<p>Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 1-2-3 防犯・交通安全 他</p>	P.38	<p>日大交通システム工学科が「無信号横断歩道の安全性向上に関する研究」という社会実験を千葉県警と連携して津田沼駅前のベイシアのあたりで行っている。閃光灯を用いた無信号横断歩道の安全性向上の取組であり、同様の取組を学校施設や保育施設の周辺に重点を置き、さらに展開してほしい。</p>	<p>無信号横断歩道における交通安全対策につきまして、国・県、他市の動向を注視するとともに、他地区で実施した社会実験の効果などについて調査し、研究してまいります。</p>
4	<p>全般 及び Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 基本施策1-1-4 地球温暖化対策・生活環境・自然環境 取組施策5 自然景観を活用した魅力の創出</p>	— P.30	<p>「カラオケ協定」に習志野市歌登場とのことだが、改めて市歌に込められた歌詞を読み解いてみると現状とのギャップが甚だしいことに憤りを覚える。 『育む文化』とは具体的にどの様なことをイメージしているのだろうか？習志野市の音楽の街・スポーツの街ではないか。 現在、市の財産であるパイプオルガン保有の文化ホールは閉館のまま先が見えない。保存を望む市内外の人々がクラウドファンディングに思いを寄せた結果、目標額を大きく上回って胸をなでおろしたのは一体何だったのか。先送りにしては何も生まれない。発想を転換して文化ホールを「新習志野駅南側に移転」することを提案する。 『水辺の鳥たち』『自然の息吹』 ラムサール条約登録の谷津干潟、茜浜からの景観は習志野市の自慢である。禁止事項を増やすことで安全を確保するのか？安全対策万全にして整備し水辺で戯れるようにすることで賑わいのある茜浜になる。 キッチンカー・バーベキュー広場等、社会実験を出発点に是非、茜浜の魅力をアピールすることを提案する。</p>	<p>本市では、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため策定している「習志野市文化振興計画」において、「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を将来像として掲げ、これまで先人たちが育んできた本市の文化を継承し、市民の誰もがどのような生活環境におかれても、人と人との交流をもちながら「一文化」に触れることができ、文化に親しむ中で創造力と感性を育み、心豊かに暮らせるまちづくりに取り組むこととしております。 なお、文化ホールにつきましては、JR津田沼駅南口地区における市街地再開発事業において、現在と同じ場所に再建設する考えに変わりはありませんが、再開発事業の一時中断期間が長期化することも考えられることから、文化ホールの暫定的な再開も含め検討を行ってまいります。 また、スポーツ施策については、市民の求めるスポーツニーズに対応した取組や健康づくりに視点を置いたスポーツ、さらには少子高齢化、環境問題、地域活性化、安全・安心など、現代社会が抱える諸問題に対しても、スポーツの果たす役割は大きいと認識するなか、「習志野市スポーツ推進計画」において、スポーツを通じた「まちづくり」を目指した各種施策に取り組むこととしております。 茜浜に関しましては、公園利用者の利便増進等のため、香澄公園・茜浜緑地において、キッチンカー、移動販売車の試行販売を社会実験として実施し、需要を確認していることから、今後も魅力ある施設を目指してまいります。</p>

習志野市前期基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(本文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方
5	Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 1-3-2 市街地整備 取組施策2 新習志野駅勢圏の活性化	P.46	<p>千葉市・船橋市と連携して湾岸エリアの持ち味を最大限に活かすことが大切である。マリンスタジアムの移転は絶好のチャンス、船橋アリーナも地域に定着している。我が習志野にはオービックシーガルズが着々とファン層を広げ、活躍目覚ましいアメフトチームがある。新習志野駅北側の香澄公園・野球場・多目的広場・サッカー場・テニスコートを含めて正にスポーツの街である。</p>	<p>新習志野駅勢圏の活性化に向けては、令和7年11月に庁内検討組織である新習志野駅勢圏活性化検討委員会を設置し、今後様々な観点からまちのあり方を検討し、まちづくりの方針等を策定することを目指しております。</p> <p>現在、湾岸エリアには、本市を含め、スポーツ施設及びトップチームの拠点多く存在しており、これらを活かし、スポーツの推進を図ることは、本市においても近隣他市においても重要かつ有益なものであると考えます。本市を活動の拠点としているオービックシーガルズとは、今後も相互連携・支援協力を深めていくとともに、新習志野駅勢圏の活性化の検討にあたりましては、スポーツを含め、本地域の持つ魅力や潜在性を最大限活かすことができるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
6	Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 第1章第3節 1-3-2 市街地整備 取組施策2 新習志野駅勢圏の活性化	P.46	<p>新習志野駅勢圏について提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅の南北を分割、分断してはならない、袖ヶ浦・香澄・秋津・芝園・茜浜まで広範囲に捉えた街づくりを望む</li> <li>● 南側を倉庫街にしてはならない。</li> <li>● 京葉線の利便性、環境を売りに人口を増やすために駅南側にマンション建設</li> <li>● 駅北側から秋津公園側に直結の歩道橋の新設を熱望</li> </ul> <p>習志野市前期基本計画は市民の声を吸い上げる絶好のチャンスである。</p>	<p>新習志野駅勢圏の活性化に向けては、令和7年11月に庁内検討組織である新習志野駅勢圏活性化検討委員会を設置し、今後様々な観点からまちのあり方を検討し、まちづくりの方針等を策定することを目指しております。現時点では、駅勢圏を袖ヶ浦・香澄・秋津・芝園・茜浜と捉えております。</p> <p>御意見をいただいた倉庫の立地、マンション建設、歩道橋新設などの具体的な用途につきましては、今後の新習志野駅勢圏の土地活用のあり方検討にあわせ、議論すべきものと考えております。</p> <p>なお、活性化検討にあたりましては、段階に応じて住民や周辺事業者等へヒアリングを行うなど、意見、要望の聴取や課題分析が必要と考えております。</p>

習志野市前期基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(本文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方
7	<p>Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 第2章第2節次代の担い手を育てる教育・人材育成の強化</p>	P.56	<p>第2節次代の担い手を育てる教育・人材育成の強化について、こどもの居場所づくりコーディネーターの設置の予定はあるか。(例)市原市</p>	<p>本市においては、現在のところ、こども・若者の居場所づくりコーディネーターの設置予定はございませんが、各担当において次のような取組を行っております。 まず、小中学校の児童・生徒に対しましては、各学校のスクールカウンセラーや教育相談員、地域に配置されたスクールソーシャルワーカー、市総合教育センターなどが相談を受け、提案を行っており、児童・生徒の状況に応じて、各学校に設置されている校内教育支援センターの他、「フレンドあいあい」、「あいあい広場」、令和7年4月に新しい学びの場として設置した「学びの多様化学校」などへ案内しております。このほか、県が実施する「エデュオブちば」や「放課後メタパス」について、各学校を通じて保護者へ周知を行っております。 また、こども家庭課が支援している対象児童については、こども家庭課の家庭相談員とこども家庭コーディネーターが中心となり関係機関と連携しながら必要な地域資源を活用できるよう調整・支援を行っております。 次に、若者の居場所づくりに関しましては、現時点では場所となるハード面、運営方法などのソフト面ともに検討段階であり、今後、各自治体の取組を収集するとともに本市の若者に対し意見聴取するなど、若者活躍支援について研究してまいります。</p>
8	<p>Ⅲ-3将来都市像を実現するための3つのピース 1-2-3 防犯・交通安全 取組施策1 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進</p>	P.38	<p>1 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進 について 「犯罪が起りにくい環境を整備するため、防犯灯の設置を進めるとともに、町会・自治会等による防犯カメラ設置を支援します。」 とあるが、進捗状況や計画はどうなっているか？ また、津田沼2丁目のJR宿舎は現在空き家になっていると思うが、建物は簡易なテープでの封鎖であり、敷地内にも入ることができる状態である。敷地内で住人ではない方を見かけることもあり、特に夜は暗く、防犯面でも心配である。立ち入り不可にするなど、誤って入ることのないように配慮していただきたい。</p>	<p>防犯灯については、まちを明るくし、歩行者等の安全を確保するとともに、夜間に誘発される各種犯罪の抑止を図るため、町会・自治会等からの要望を考慮しつつ、効果的な整備を進めております。また、令和4年度より自主防犯活動の補完として、防犯カメラを設置する地域団体へ補助金を交付しております。引き続き、制度が利用されるよう、周知啓発を図ってまいります。 津田沼2丁目のJR宿舎については、管理者である東日本旅客鉄道株式会社が、施設の運用を行っております。現在、宿舎は使用されておませんが、管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努める責任があることから、今後、適切な管理を行うよう働きかけてまいります。</p>

習志野市前期基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(整文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方
9	II 市政経営の基本方針 基本方針 経済効果の追求 1. 経済効果を意識した事業の推進 他	P.12	・市政経営の基本方針～あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営～について 「様々な交流により地元産業が活性化するという、経済波及効果や循環を意識した施策立案に取り組みます。」にはどのようなものがあるか？ 「空き店舗を活用した家賃補助」は分かりやすく明示されているか？ 事業者支援においては商工会議所に任せており、市とは分断している印象もある。 近隣市を参考にして頂き、会議所非会員でも交流・参加できる仕組みや、新しい市役所のメリットを活用して交流や活動の拠点となる支援など、市としても率先して活動支援の取組みがあると事業者が他市に流れずに市内での活性を計れると思う。	「市政経営の基本方針」は、将来都市像の実現に向けて、すべての施策や事業を進めるうえで共通して踏まえるべき事項として位置付けており、市役所で働くすべての職員があらゆる循環を意識しながら、中長期的な視点をもって施策展開を行っていくことを意図しております。 一例としましては、ふるさと納税制度の活用による地元産業の活性化や関係人口等の拡大、各地域の商店街が実施するイベントの支援や大学との産学官連携による産業基盤の強化を通じた産業の活性化などに取り組んでまいります。 「空き店舗を活用した家賃補助」については、基本施策3-3-1 産業基盤「取組施策2 創業の強化と創業機運の醸成」に記載しており、次期産業振興計画において、商店街の空き店舗等を使用するために必要な建物賃借料や改修費などの補助により、新規創業者が市内に定着するよう支援するとともに、更なる創業支援を展開すべく新たな制度設計についても前向きに検討してまいります。 また、ご意見をいただきました商工会議所との連携や新庁舎のメリット活用についても、産業振興の一助となるよう積極的に取り組んでまいります。
10	III-3将来都市像を実現するための3つのピース 基本施策1-1-4 地球温暖化対策・生活環境・自然環境 取組施策5 自然景観を活用した魅力の創出 1-3-2 市街地整備 取組施策2 新習志野駅勢圏の活性化	P.30 P.46	・基本施策1-1-4 地球温暖化対策・生活環境・自然環境 について 「5 自然景観を活用した魅力の創出 海辺などの自然景観を活かしたにぎわいや魅力の創出を図るため、新たな民間活力の導入に向けた手法などの検討に取り組めます。」 とあるが、新たな民間活力の導入に向けた手法には、具体的にどのような施策があるか？ 習志野市は近隣市のように水辺に触れることができない唯一の市だが、自然に触れる機会は貴重であり、にぎわいや魅力の創出にも有効と考える。茜浜緑地は、知っている人には人気の反面、市民でも知らない人も多く、また、通りからは見えづらく、分かりづらさもある。防犯面からも、通りからの道の整備は検討いただきたい。 また、緑地公園は広いものの、店はなく、飲食の購入は霊園の売店を利用することになる。 産業の振興と合わせて民間企業の参入を推進いただき、飲食店などで訪れた人が過ごしやすい場になると嬉しい。 事業者の参入により、店舗等が増えれば、市税が増えると共に、人が訪れる賑わいの創出にもなる。是非、支援・意向を示してほしい。	新たな民間活力の導入に向けては、公園利用者の利便増進等のため、香澄公園、茜浜緑地において、キッチンカー、移動販売車の試行販売を社会実験として実施し、需要を確認しております。このことを踏まえ、今後も魅力ある施設を目指してまいります。 また、本市の水辺の一つである谷津干潟の保全・活用については、指定管理者制度による民間活力の導入を図り、その中で干潟に住む生物とのふれあいによる自然学習や、海洋プラスチック等の環境問題の啓発に取り組み、更に民間企業との協働による保全活動などに取り組んでおります。 海辺などの自然景観を活かしたにぎわいや魅力の創出に向けては、基本施策1-3-2市街地整備「取組施策2新習志野駅勢圏の活性化」の取組と連携し、新習志野駅勢圏活性化検討委員会において、今後様々な観点からまちのあり方を検討してまいります。産業振興においては、商店街の空き店舗等を活用する事業に対する補助、並びに地域や大学・周辺企業との連携により、駅前的大型商業施設を中心とした賑わいの創出や、駅前広場を活用したイベント実施に取り組んでまいります。

習志野市前期基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要(本文のみ)	いただいた意見に対する市の考え方
11	II 市政経営の基本方針 基本方針 徹底的なデジタル化 III-3将来都市像を実現するための3つのピース 3-1-1 地域コミュニティ 取組施策2 地域活動のデジタル化	P.9 P.65	「徹底的なデジタル化」というキーワードが何回も出てくる。 徹底的なデジタル化で、確かに、間違いのない便利な生活になるかもしれない。しかし、人は職を失い、人々は繋がりを失っていく気がする。デジタル化の先にはAIが待ち構えて、AIの製作者がAIに教えた通りにしか機械は動かないとなると、AIが偏向した社会を作り上げるかもしれない。すでに海外では人に嘘をつくAIまでであるという話を聞いたことがあるし、AIの進言によって人が自殺する事件も起こった。つまり、いっきにデジタル化を推し進めるのは、危険すぎる。 65ページにある回覧物のデジタル化はやめてほしい。画面をみるのはうんざりしている。	今後市を取り巻く様々な課題がさらに多様化・個別化していくと予測されるなか、令和8年4月から適用する「習志野市基本構想」(令和7年9月議決)では、これまで以上に幅広い立場の人たちがともに考え、手を携えていく必要があると考え、「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」を将来都市像に掲げました。人のつながりや交流を広げていくことが大切と考えており、「徹底的なデジタル化」はそれを阻害するものではなく、デジタル技術の活用を徹底的に進め、業務の効率化と、財源や職員など限りある行政の経営資源を最適に配分することで、利便性の向上や個別のケースに応じた必要な市民サービスの充実を図るとともに、市民のあらゆるニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことを表しております。 加えて、デジタルに不安を持つ市民へのサポートを強化するなど、すべての市民が安心してデジタル技術を利用できる環境をつくり、デジタル化による格差をなくすことも目指してまいります。 町会・自治会等が行う回覧は、主に行政からの依頼に基づくものであり、その多くが紙媒体で実施されています。紙媒体による回覧は、一般的に町会・自治会等の代表者や役員の方が必要な部数を整え、各戸に配布しなくてはならず、その手間が負担となることにより、町会・自治会活動の担い手不足に繋がることが思料されます。本市では、これらの負担軽減を目的に各町会・自治会等が自発的に電子回覧等の方法を導入する際に活用できるよう、回覧物の電子データでの提供を行おうとするものです。
12	III-3将来都市像を実現するための3つのピース 1-3-1 コンパクトなまち	P.42	「コンパクトなまち」というキーワードが何回も出てくる。 コンパクトなまちづくりを読んでいくとかなり便利な感じがするが、車なしの生活を目指していないか?ヨーロッパで15分都市の実験がされたが失敗に終わった記憶がある。町がコンパクトになると、災害時のリスクが増大する。人口密度が高くなりゆとりがなくなる。高層化が進むと火災で逃げ遅れたり、地震でエレベータが動かないことで閉じ込められたり、先日の香港のマンション火災が教えてくれている。	「コンパクトなまち」は、少子高齢化と人口減少が進む中で広く薄く人が散らばると、医療・福祉・公共交通、上下水道等の維持が難しくなるため、都市の機能を無理のない範囲で集約し、誰もが暮らしやすい環境を整える施策であり、車のない生活を目指すものではありません。車を使いたい人は従来どおり利用できる一方で、運転が難しくなる高齢者や子育て世帯も生活しやすくなるのが目的です。ヨーロッパで議論を呼んだ15分都市の混乱は、急な交通規制など進め方に起因した面が大きく、考え方そのものが否定されたわけではなく、地域によっては評価されている例もあると認識しています。また、コンパクト化は高層化や過密化を促す施策ではなく、緩やかに居住を誘導することで、“ほどよい密度”を整えることを重視しています。結果として、少子高齢化、人口減少社会でも暮らしやすさと、インフラ等の公共の福祉の持続性を高めていくものと考えております。
13	III-3将来都市像を実現するための3つのピース 3-3-3 都市農業 取組施策3 市民が農業に親しむ機会の創出	P.85	農業施策について、習志野市は市民農園がなさすぎる。この、物価がどんどん高くなっていく中で、自分で作る野菜はたくさんの学びになる。市が空いている農地を借りて市民農園を毎年10箇所づつ作ってほしい。 農家の農地の貸借制度の活用も紹介されているが、仲介は市が行って、貸す方も借りる方も余計な出費がないように進めるのが良い。大阪万博では下請け業者への料金未払いが大変な問題となっており、中間業者はどことも知らん顔をしている。このようなことが起こらないように市の関与は必須と思う。	市民農園については既存の市営市民農園の維持に努めております。一方で平成17年には特定農地貸付法改正により、現在では、農地所有者や法人等も市民農園を開設・運営することができるようになっており、本市では、民設・民営での市民農園開設のサポートに努め、農地の活用が図られるよう取り組んでまいります。 なお、民設市民農園の開設の手続きでは市と協定を締結し、適切に運営されるよう関わっていく制度となっております。